

# 教育子ども委員会 説明資料

第3次名古屋市子ども読書活動推進計画  
(案) について

平成28年12月5日  
教育委員会

# 目 次

	頁
1 計画策定の趣旨.....	1
2 第2次計画の実績と課題.....	1
3 計画策定にあたっての意見聴取.....	2
4 第3次計画の理念・目的・目標.....	2
5 基本方針.....	3
6 計画期間.....	4
7 計画の対象.....	4
8 主な施策（新規・拡充のみ掲載）.....	5
9 今後の予定.....	9

## 1 計画策定の趣旨

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づく「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」として策定
- ・「名古屋市子ども読書活動推進計画」（平成19年4月策定）の3次計画として策定

## 2 第2次計画の実績と課題

### (1) 第2次計画の実績

(単位：%)

項目	区分	18年度 ※1	23年度 ※2	28年度	
				目標	実績
読書が好きな 子どもの割合	小学生	81.0	82.5	増	79.8
	中学生	72.7	75.7		74.2
	高校生	68.8	67.7		72.9
1か月に1冊も 本を読まない 子どもの割合	小学生	3.7	12.2	1.9	9.1
	中学生	23.3	19.4	18.3	24.5
	高校生	64.9	65.9	59.9	58.4

※1 第1次計画（平成19年度～平成23年度）策定時の実績値

※2 第2次計画（平成24年度～平成28年度）策定時の実績値

## (2) 現状と課題

現状	課題
「読書が好きな子どもの割合」の顕著な改善が見られない。	乳児期・幼児期における取組みの充実
「1か月に1冊も本を読まない子どもの割合」の顕著な改善が見られない。	読書が苦手な子どもへの働きかけの充実
中・高校生と年齢が上がるにつれ、読書離れが進む傾向が継続している。	中学生・高校生向け取組みの充実
学校図書館法の改正により、学校司書の配置の人的環境整備が求められている。	学校図書館のさらなる環境整備と活用
保育所・幼稚園、学校の読書活動を支える関係機関のさらなる連携や民間団体等との連携が求められている。	保育所・幼稚園、学校、図書館、民間団体等の関係機関の連携促進

## 3 計画策定にあたっての意見聴取

意見聴取先	主な意見
社会教育委員協議会 図書館協議会 他各関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期の読み聞かせが大切</li> <li>・読書が嫌いな子どもへの対策が必要</li> <li>・親子で取り組む読書活動の推進が必要</li> <li>・学校司書の配置をはじめとした学校図書館の充実が必要</li> <li>・保育所・幼稚園・学校等と図書館との連携が必要</li> </ul>

## 4 第3次計画の理念・目的・目標

### (1) 理念

第2次計画の施策を充実させるとともに、特に乳児期・幼児期の子どもたちの確かな読書習慣の定着や、学校や図書館をはじめとした児童生徒の読書環境の充実に、各関係機関が連携して総合的・計画的に取り組む。

## (2) 目的

子どもたちが、生涯にわたる読書習慣と、読書を通じて、高いコミュニケーション能力、多面的に物事を捉え、自ら考え自ら行動する力を身に付けることを目的に、読書活動を推進し、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成を図る。

## (3) 目標

- ・読書が好きな子どもを増やす。
- ・1か月に1冊も本を読まない子どもの割合を減らす。  
(不読率を、小学生 6%、中学生 17%、高校生 40%にする。)

## 5 基本方針

### (1) 家庭・地域における子ども読書活動の推進

家庭や地域で、多くの本に触れ、読書は楽しいと体感できるよう、読み聞かせの大切さの啓発や親子での読書活動の推進等、特に乳児期・幼児期の読書に親しむ機会づくりに取り組み、読書習慣の定着を図る。

### (2) 学校等における読書活動の推進

子どもが多く時間を過ごす学校等において、子どもの成長に応じた読書へのきっかけをつくり、多くの子どもが読書に興味、関心を持つことができるよう取り組む。また、児童生徒にとって一番身近な学校図書館の活性化に取り組む。

### (3) 図書館における子ども読書活動の推進

全ての市民に対して、より開かれた利用しやすい図書館を目指し、家庭・地域、学校等の全ての読書活動の拠点として、本との出会いや読書の楽しみを知る機会を提供し、子どもたちに親しまれる図書館づくりに取り組む。

### (4) 関係機関の連携等

子どもの読書活動を効果的に推進していくために、保育所・幼稚園、学校、図書館、民間団体等の関係機関が相互に連携・協力を図り、子どもが読書に親しむ機会の充実に努める。また、子どもの読書活動の重要性について市民への広報、啓発活動を進める。

6 計画期間

平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間

7 計画の対象

概ね 18 歳以下の子ども

## 8 主な施策（新規・拡充のみ掲載）

### （1） 家庭・地域における子ども読書活動の推進

事業名	事業の内容	新規	拡充
読みたい本がみつかる図書リスト（仮称）	子どもが興味を持っているもの（こと）を調査して、人気のあったテーマに関連した図書リストを作成し、読書が苦手な子が読書に親しむきっかけとなるよう活用する。	○	
「親学」における親子読書のすすめ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 パンフレット等による情報発信 パンフレット「親学」やパンフレット「幼稚園の子どもたち」に加え、PTA新聞の中で、読み聞かせ等親子で読書する大切さや楽しさについて発信する。</li> <li>2 PTA研修会等での啓発 PTAの研修会等において、読書の大切さや本の楽しさなどを伝える講演会を行う。また親学推進協力企業に対してメール等でおすすめ図書紹介や親子読書に関する啓発記事を配信し、働いている保護者への啓発を図る。</li> <li>3 インターネット講座の配信 一般市民に身近な動画サイトを利用して読み聞かせ等のインターネット講座を配信し、保護者が読み聞かせ等について手軽に学ぶ場を提供する。</li> </ol>	○ 3	○ 1・2
「ファミリーデーなごや」における親子読書活動推進	大勢の親子が参加する「ファミリーデーなごや」において、親子が親しみやすい漫画で表現された本等を自由に読むことができるコーナーを設けるなど、読書に楽しむきっかけづくりを行う。	○	
「なごやっ子読書月間」における普及、啓発活動の実施	「子ども読書の日」（4月23日）に加え、本市で「なごやっ子読書の日」（10月23日）を定め、10月を「なごやっ子読書月間」として、各図書館、学校、地域等で、読書の重要性や意義について、啓発活動の充実に取り組む。		○

事業名	事業の内容	新規	拡充
はじめての本との出会い事業の実施	2 読み聞かせ等の実施 保健所で実施される乳幼児健診において、親子に図書館の読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、親子と一緒に読書を楽しめる機会を充実する。併せて図書館の登録申込書等を配付し、図書館利用の拡大を図る。		○
トワイライトスクール等での読書機会の提供	トワイライトスクール等の体験活動において、地域のボランティアや高学年児童による読み聞かせ活動、子どもが読書に慣れ親しむための読書活動を充実する。また、要望に応じて、図書館が地域協力員（AP）等ボランティアへの読み聞かせ講座等を実施する。		○
土曜学習における読書活動の推進	土曜学習プログラムにおいて、各々の体験活動に関連する図書を紹介等するなど、体験活動の学びを深めながら読書へのきっかけづくりを行う。	○	

## (2) 学校等における読書活動の推進

事業名	事業の内容	新規	拡充
保護者が読み聞かせの大切さに気づく機会の充実	4 保護者との連携 市立幼稚園において、PTAと協力して絵本の貸出しや読み聞かせの会を実施する。また、家庭での読み聞かせをすすめるため、季節や年齢に応じたおすすめ絵本を紹介したり、保護者が子どもと一緒に絵本を選んで借りたりする取組みを実施する。		○



事業名	事業の内容	新規	拡充
読書活動の推進	2 「本の帯コンクール」の充実 より多くの児童が読書に興味関心を持つことができるよう「本の帯コンクール」の募集学年を拡大するとともに、民間企業・団体と連携・協力し、児童の読書意欲の向上に努める。また、入賞作品は全区の市立図書館で巡回展示する。		○
「なごやっ子読書ノート」の取組み	小学生の日常生活全般において、読書意欲と表現力を喚起するため「なごやっ子読書ノート」を作成し、小学生に配付する。 また、「なごやっ子読書ノート」に、市立図書館登録申込書を取り付け、図書館利用の拡大を図る。「なごやっ子読書ノート」を完成できた児童には、優先的に図書館の仕事を体験できたり、表彰を受けられるなどの参加意欲を喚起する方策を検討、実施する。		○
学校司書の配置	学校図書館に学校司書を配置し、蔵書の整備や読書活動の推進、各教科等の指導に関する支援などの充実を図る。	○	
高等学校「ビブリオバトル」の実施	読書に興味関心を持つことができるよう「ビブリオバトル」を実施し、生徒の読書意欲の向上に努める。また、チャンプ本を図書館のホームページで紹介するなど、高校と図書館が連携して高校生の読書推進を図る。	○	

(3) 図書館における子ども読書活動の推進

事業名	事業の内容	新規	拡充
読書環境の充実	2 利用しやすい環境づくり 子どもがより利用しやすくなるよう、図書館以外でも本を借りたり返したりできるような機会の充実を図る。		○

事業名	事業の内容	新規	拡充
多文化共生の取組み	2 「やさしい日本語」での利用案内の作成 外国人の子どもやその保護者が図書館を利用しやすいように、「やさしい日本語」の利用案内を作成する。	○	
図書館で宿題 おうえん	自由研究講座の開催や、調べ学習のヒントになるツールの作成などにより、狭義の読書にとどまらず、子どもが本を活用して主体的に学べるよう支援する。	○	
読書通帳の配布	幼少期から、成人まで、一生涯の読書を簡単な形で記録できるような、読書通帳を作成、配布し、読書ノートとは違う形で幅広く読書に親しめるようにする。	○	

(4) 関係機関の連携等

事業名	事業の内容	新規	拡充
図書館司書と 保育士、幼稚園教諭との協力体制の充実	1 啓発チラシの配付 保育所・幼稚園向け読書啓発チラシを図書館が配付する。 2 読み聞かせの支援 保育所・幼稚園での絵本の紹介や読み聞かせを図書館が支援する。 3 保護者向けメールの配信 絵本の紹介や読書啓発を内容とした保護者向けメールを配信する。 4 団体貸出の充実 図書館が保育所・幼稚園向けのおすすめ本を選定し、団体貸出を実施する。		○

事業名	事業の内容	新規	拡充
学校図書館への支援	学校図書館が「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を充分発揮できるよう、学校図書館に関わる人材の育成や物・人・情報のネットワークの構築などの学校図書館の支援方法について、検討会議等を開催し調査研究する。	○	
民間企業・団体との連携	民間企業・団体と共同イベントを開催するなど、子ども読書活動を推進するための連携を図る。また、図書館内の読書環境の充実や、子どもの読書活動の推進につながる寄附の仕組みを検討する。	○	
広報の充実	広報、ホームページなどにおいて、子どもの読書活動に関する情報等を積極的に発信する。また、民間企業・団体等と「子ども読書の日」等をPRして、子ども読書活動について広く広報する。		○

## 9 今後の予定

平成 28 年 12 月中旬      パブリックコメントの実施  
 ～平成 29 年 1 月中旬  
 平成 29 年 2 月            教育委員会 議決、策定  
 平成 29 年 3 月            公表